

「又」の漢字系統樹(3 / 3)

善如寺 俊幸
(2008. 10. 31 受)

【キーワード】 漢字系統樹、系統、又

1 はじめに

「又」の漢字系統樹から、紙面の都合で、東京外国語大学留学生日本語センター論集 34 号の「又」の漢字系統樹(1 / 3) および柏崎雅世先生退職記念論文集(2009 年 3 月出版予定)の「又」の漢字系統樹(2 / 3)に続く、「又」の漢字系統樹(3 / 3)、「夬」「受」「爰」「爰」「争」「憲」「聿」「建」「肅」「隶」「尹」「君」「兼」「丑」の系統樹を示し、各々の系統について論証する。「漢字系統樹」については、東京外国語大学留学生日本語センター論集 33 号の「人」の漢字系統樹 1 / 2 や、同 32 号の「目」の漢字系統樹などを参照されたい。

また、この「漢字系統樹」作成で想定された字数枠、古文字の確認に用いられた資料は、これまでと同様である。

2 「又」の系統樹解字 3 / 3

2-28) 夬決快

「夬」の正字は「夬」で、環の一部が切り取られた玉玦を手を持つ形で、ものを切り取ることを表す。^(注60)「カイ」と「ケツ」の字音をもつ。[説文解字真本]三下七に「分決也从夬夬象決形徐鍇曰ユ物也 | 所以決之」[説文解字注(段注)]三篇下十八に「分決也。从夬。夬象決形。」、[広漢和辞典]には「中がえぐられた、弦をひくための道具を手にした形」^(注61)とある。

「決」は「夬」が音符の形声字で、洪水のとき堤防の一部を切り決壊させて氾濫による被害の拡大を防ぐことを意味する。河を決して水を流す、決断する、の意味がある。^(注62)河の決壊を決断し決定し決意し決心するというふうに連関する。「決」は俗字とされる。[説文解字真本]十一上十二に「行流也从水从夬廬江有決水出於大別山」、[説文解字注(段注)]十一篇上二の十九には「下流也。从水。夬聲。廬江有決水。出大別山。」と、[真本]と[段注]で会意と形声に分かれるが、形声字である。また「行

流」も「下流」も、切り開いて水を導き流す意味である。

「快」は「夬」が音符の形声字で、膿血などを切り取って患部が快復する爽快、快意を表す。字義はこころよい。[説文解字真本] 十下十に「喜也从心夬聲」とある。

「又」の第2系統に「夬」、その第3系統に「決」、「快」を配する。他に「決」の俗字の「決」、「夬」が初文で同意の「抉」、死別をいう「訣」、玉環の一部が切れたもので缺としたらしい「缺」なども同系である。

2-29) 受

「受」は「又」と「爪」の会意字で、上下の手を示し、上の手があたえ下の手が受ける、受け渡しの様を表す。字義は、「なげわたす」。[説文解字真本] 四下三に「物落上下相付也从爪从又凡受之屬皆从受讀若詩標有梅」、「標」は十二上十一に「擊也」とある。「標」は「受」と同音同義で、思いを寄せる男性に果物を投げ返事を待つという投果の慣わしを歌った詩句の「標」に「受」をあてたものがあるらしく、「受」にも投擲の意味があるのだろうという。^(注63)

「受」は「又」の第2系統で、さらに「受」や「爰」などの系統に繋がっていく。

2-30) 受授

「受」は、甲骨文や金文字形^(資料43)に分かりやすいが、「受」と「舟」の会意字で、盤に物を入れて授受する意味を表す。字義は、「うける、うけとる」。[説文解字真本] 四下三に「相付也从舟省聲」とあるが、「舟」は物を盛る盤のことで、音符ではない。「盤」の初文である「般」は楽器として「舟(盤)」を打ち鳴らすことをいう。

「授」は「受」が音符の形声字で、授与の意味である。金文では「受」に授受の両義があったらしいが、のちに分義して「授」ができたらしい。^(注64) [説文解字真本] 十二上 [説文解字注(段注)] 十二篇上三十四には「予也从手受受亦聲」と、会意字にする。

「又」の第2系統である「受」、「受」からその第3系統の「授」へと繋がる。

2-31) 爰暖援緩

「爰」は「受」と環形の玉を表す「〇」の会意字で、上下の手が環形の玉の孔壁を介して援引することを表している。字義は、「ひく」。君主が階段を上るときには臣下がその手を直接ではなく孔壁つまり「緩」をもって援(ひ)いてたすけたといわれる。^(注65) ただ、金文には環形ではないが「玉」の上下に手を配した字形が見られるものの、甲骨文ではほとんどが杖形になっている。^(資料44) これを [甲骨金文辭典] では、孔壁

の側面から見た側視形であり、正面から見る正視形では「○」であるとする。[説文解字真本]四下三に「引也从受从亏籀文以爲車轅字」とするのは、篆文による字解である。

「暖」は「爰」を音符とする形声字であるが、「爰」には「暖」の音はなく、その成立には混乱が見られる。字義は、「あたたかい」。「暖」は「煖」と同字で正字が「煖」とされる。^(注66) [説文解字真本]、[説文解字注(段注)]に暖はなく、煖は[説文解字真本]十上十八に「温也从火爰聲」、[説文解字注(段注)]十篇上五十二に「温也。从火。爰聲。」、[煖]は各々その次項十上十八に「温也从火奐聲」、十篇上五十二に「温也。从火。奐聲。」とある。

「援」は「爰」が音符の形声字で、環形の玉や長い杖を用いて援引し助ける意味である。「ひく、たすける」の字義がある。[説文解字真本]十二上十三に「引也从手爰聲」とある。

「緩」は「爰」を音符とする形声字で、糸を引く意味である。切れないように用心して、ゆるやかに引くのである。「爰」には「カン(緩)」の字音もある。字義は、「ゆるやか、ゆるい」。「緩」はその正字とされる。[説文解字注(段注)]十三篇上三十九に「緩を「𦉳也。从素。爰聲。」、緩を「緩或省」、前項に「𦉳」を「緩也。从素。卓聲。」という。「𦉳」も、「ゆるやか、しとやか」の意味である。

「又」の第2系統である「爰」、「爰」から第3系統の「暖、援、緩」へと繋がる。他に、美しくしとやかな女をいう「媛」や水流を表す「浚」、玉名の「瑗」なども同系であるが、ここでは省く。

2-32) 争浄

「争」は旧字を「爭」と書き、「爪」と「又」と杖の形の会意字といわれる。^(注67) ただ、杖と断じる確たる資料はなく、甲骨文^(資料45)では折れ曲がった杖らしき形、金文^(資料46)では、「静」にも繋がる耒の形らしき字形が多く、他は物を曳く形を表す「𠂔」に近似した字形である。何れにしても、杖や耒などを双方から引き合い争う様をいうのだろう。字義は、あらそう。[説文解字真本]四下三に「引也从受𠂔臣鉉等曰𠂔音曳受二手也而曳之争之道也」、[説文解字注(段注)]四篇下六には「引也。从受𠂔。」とある。

「浄」は「淨」を旧字とし、「灑」を別体^(注68)とする。[広漢和辞典]^(注69)には「淨」を俗字、あるいは「灑」の省略体^(注70)とするが、何れにせよ、「淨」と「灑」は同字と見て良い。「浄」は「争」を音符とする形声字で、「清浄」の字義がある。のちに浄土、浄福など仏

教用語に多く用いられる。[説文解字注(段注)]十一篇上一の四十一には「淨」を「魯北城門池也。从水。争聲。」、注に「淨者、北城門之池。其門曰争門。則其池曰淨。」、十一篇上二の三十には「澗」を「無垢蕤也。从水。靜聲。」、その注に「此今之淨字也。」と、それぞれ「池の名」、「汚れのないこと」とある。白川^(注71)は[説文解字真本]十一上十七に「冷寒也从水靚聲」と字解する「澗」と「淨」は近く、「淨」にも寒冷の字義があったらしいとするが詳しいことは述べていない。

「又」の第2系統の「争」から第3系統の「淨」に繋がる。「靜」は「青」の系統に分類する。

2-33) 𡗗

「𡗗」は「受」と「工」の会意字である。

「受」は上下に配した両手を表し、「𡗗」はその両手で呪具である工をもつ形で、神が隠れることをいう。「工」は神の所在を塞ぐ呪具を表す。因に枉死者の死霊などは特に恐れられ「工」を重ねた「𡗗」をもって塞いだという。「𡗗」は「隱」の初文とされるが、この字形のままでの用例はないという。^(注72)

2-34) 𡗗隱穩

「𡗗」は「𡗗」が音符の形声字、「𡗗」はさらに「受」と「工」の会意字である。「𡗗」に「心」を加えた「𡗗」は神が隠れる際の心情を表し、「謹む、憂える、哀しむ」の意味がある。^(注73)「𡗗」を[説文解字真本]十下十一に「謹也从心𡗗聲」とする。「𡗗」は俗字である。

「隱」は「𡗗」が初文と考えられ、旧字を「隱」と書く。「𡗗」が音符の形声字で、「𡗗」と同じ神隠れをいう。呪具の「工」をもって神を鎮め隠すのである。常用漢字では極めて重要な意味を持つパーツの「工」が外されてしまっている。「𡗗」は神梯を表す。隠れた神の所在を尋ねて、祝詞を収めた祭器を右手に、呪具を左手にもって舞うのが、左右を重ねた字形の「尋」となる。^(注74)[説文解字真本]十四下三には「蔽也从阜𡗗聲」とあるが、神隠れをいうのが正しい。

「穩」は「𡗗」が音符の形声字で、字義は「おだやか、平穩」。神が身を隠して鎮まり、平穩となるし、偏に作物を意味する「禾」があることから、農耕に関わる字で、神の隠れた聖所で行われる安穩なる収穫を祈る儀礼を示し、祈る穩やかな心情をも示した字であるらしい。^(注75)

「又」の第2系統の「受」、「𡗗」、「𡗗」から第3系統の「隱、穩」と繋がる。「𡗗」の俗字の「𡗗」や隠語、謎をいう「𡗗」もあるので「隱」を第2系統に配しても良いが、常用

漢字レベルの字数枠で考えるなら、第3系統として差し支えなからう。

2-35) 聿書筆律津

「聿」は甲骨文、金文^(資料47)に明らかなように、「又」と筆の形の会意字で、筆を手を持つ形を表している。字義は「ふで、のべる、ここに」であるが、今日では筆の意味で用いられることはないようで専ら仮借義の助詞として用いられている。^(注76) [説文解字真本] 三下九に「所以書也楚謂之聿吳謂之不律燕謂之弗从聿一聲凡聿之屬皆从聿」、[説文解字注(段注)] 三篇下二十一には「从聿一聲」を「从聿一」と会意字に改める。同所に「聿」を「手之耑巧也从又持巾」とするが、金文などは「又」と筆の形である。

「書」は、筆を示す「聿」と「者」の会意字で、呪禁として書かれた祝詞をいう。「者」は「日」の上に木の枝や土をかぶせ覆い隠した形である。「日」は祝詞など祈りの書を取めた器で、「書」は呪符であった。その呪符の「書」を土に隠し埋めたものが「者」である。集落を囲む「者」の埋め込まれた垣を「堵」といい、「堵」をめぐらした城邑を「都」という。集落や城邑はすべて土壁で守られていて、その壁を「堵」といった。「堵」の要所には「者」、つまりは「書」が隠されており、「書」は呪符として外部からの悪霊の侵入を阻む呪能をもつと信じられていた。のちに重要な案件を記したものを「書」というようになり、「文章、文字」の意味がある。^(注77) [説文解字真本] 三下九に「箸也从聿者聲」とあるが、白川のいうように、「者」は音符より意符とすべきである。

「筆」は「竹」と「聿」の会意字で、「ふで、かく」の字義がある。[説文解字真本] 三下九に「秦謂之筆从聿从竹」とあり、「聿」の項にも「楚謂之聿吳謂之不律燕謂之弗」とあるように、国によって名称が違ったらしい。

「律」は「聿」を音符とする形声字で、「おきて、法律とくに刑法」の意味がある。[説文解字真本] 二下八には「均布也从彳聿聲」とある。

「津」は正字を「𣶒」と書き「𣶒」が音符の形声字である。「𣶒」は「辛」で皮膚を刺し入墨する際、刺したところから津液がにじみ出る形の字である。「津」は「津液がにじみ出る、津液」の意味がある。その他に、渡し場の意味もあるが、それは金文や古文にある別字と合流したものらしい。

金文や古文^(資料48)では「水」と「舟」と「隹」の会意字である。要所であった渡し場では水渡るとき「隹」によって進退を卜する鳥占が行われたらしい。^(注78) [説文解字真本] 十一上十三には「水渡也从水𣶒聲籀古文𣶒从舟从隹」とある。

「又」の第2系統に「聿」、その第3系統に「書、筆、律、津」を分類する。雑草をいう「葍」の字もあるので、「律」は本来第2系統ということになるが、常用漢字レベルの字数枠を考えて、第3系統に配した。

2-36) 建健鍵鍵

「建」は「聿」と「廴」の会意字で、建都や宮廷の設営を表す。儀礼を行う中廷（庭）に筆を立て方位や地相を卜して場所を定めることをいう。「廴」は儀礼を行う中廷に張り巡らした障壁を表し、その内側に土主を祀り酒をふりそそいで儀礼を行ったという。金文字形^(資料49)は二様あり、「辵」は道路を表し建都を、「廴」は区画を示し宮廷の設営を表す。測量し区画し設営して建てるのである。^(注79) [説文解字真本] 二下八には「立朝律也从聿从廴臣鉉等曰聿律省也」と立法の意味にするが、原義は建設の方である。

「健」は「建」を音符とする形声字で、「すこやか、強健」の意味である。

「鍵」は「建」を音符とする形声字で、「かぎ、極めて重要なものの喩え」の意味で用いられるが、錠前は門を閉ざす縦の木の「榧」の仮借義とされる。木製ではなく金属のついたものが「鍵」で、横にロックする木が「關(関)」である。[説文解字注(段注)] 十四篇上六には「鉉也。从金。建聲。一曰車輦。」、続けて「鉉」を「所以舉鼎也。」とあり、鼎を持ち上げる木や車輪が脱落しないよう軸端に通すくさびが原義らしい。^(注80)

「臄」は「建」が音符の形声字で、筋肉が骨に繋がる部分の太い筋を意味する。[説文解字注(段注)] 四篇下四十一に「筋」を本字として「筋之本也。从筋省。殸省聲。」、或体として「臄」を「筋或从肉建。」とする。

「又」の第2系統の「聿」、「建」から第3系統の「健、鍵、臄」と繋がる。

2-37) 肅繡

「肅」は旧字を「肅」と書き、「聿」と「規」の初形でコンパスの形の「8」との会意字で、筆とコンパスで文様を画くことを表す。「おごそか、きびしい」等の意味がある。方形の盾に文様を彫刻するのが「周」、筆で以て画くのが「畫(画)」である。「肅」はその両方を盾に施すことをいう。古代においては器物を聖化するために文様が加えられたようで、そこから「嚴肅」などの意味が生じてくる。^(注81)

「繡」は「肅」が音符の形声字で、刺繡を意味する。[説文解字真本] 十三上四に「五采備也从糸肅聲」、[説文解字注(段注)] 十三篇上十二には注で「五采備謂之繡。」とある。

「又」の第2系統の「聿」、「肅」から第3系統の「繡」へと繋がる。他に、カワラヨモギをいう「蕭」や篠竹をいう「簫」、うそぶく意味の「嘯」なども同系であるが、ここでは省く。

2-38) 隶逮隸

「隶」は「又」と獣尾の形^(資料50)の会意字で、手に獣尾を持ち呪儀を行う様を示している。呪能をもつ獣の尾を用い、祟を他に移すことによって祓う転移の呪儀である。そこから、「およぶ、あたえる」の字義が生じてくる。「逮」にも「およぶ、およぼす、とらえる」の字義があるのは、呪儀によって祟が他におよび、他をとらえる意味であろう。祟を移された者を「隸」といい、宗教的な災禍、汚穢を負わされ神に捧げられた者をいうらしい。^(注82) [説文解字真本] 三下十には「及也从又从尾省又持尾者从後及之也凡隶之屬皆从隶」とあり、[甲骨金文辭典]^(注83)もこれに倣い、「隶」の獣尾を「尾」の省文とするが、呪儀に用いるために切り取られた獣尾を表すもので、「尾」とは異なる。同様に字義も「尻尾に手がとどいてしっかりとつかまえる」と做うが、逮捕というように、「逮」は人に用い、獣を逐うときには用いない。

「逮」は「隶」が音符の形声字で、「およぶ、およぼす、とらえる」の字義がある。

「隸」は「崇」と「隶」との会意字である。金文字形^(資料51)は「隶」とやや異なるが、籀文など後の字形は明らかに「隶」であるので、ここでは「隶」の系統に置く。白川は漢碑にある「朶」の部分が「聿」の誤記とする。「聿」は手に「巾」をもつ形で、したがって「隸」は「崇」と「又」と「巾」の会意字とする。「崇」は祟をなす呪霊をもった獣の象形。その獣に巾を触れることにより呪霊を巾に移し、その巾に手を触れさせて祟を転移する呪儀の様を示すという。^(注84)「隶」ならば獣尾によって、祟の転移が行われることになる。祟が移され附着した者が神の下僕、奴隷となるのである。字義は、「附着(附箸)する、下僕」。^(注84) [説文解字真本] 三下十に「附箸也从隶柰聲」とするが、会意である。

「又」の第2系統に「隶」、その第3系統に「逮」と「隸」を配する。

2-39) 尹伊

「尹」は「又」と呪杖を意味する「丨」の会意字で、呪杖をもつ手を表す。呪杖には神霊が憑き宿ると信じられていたようで、その杖をもつ者はつまり聖職者ということになる。「尹」とは神意をただす聖職者を意味する。のち儀礼の執行官を「尹」といった。字義は、「ただす、治める、つかさどる」。「尹」に祝詞を収めた祭器である「口」を加えると、神託を求める「君」になる。「君」とはもと、女巫にして王たる者、ちよ

うど邪馬台国の卑弥呼のような女君をいう。^(注85) [説文解字真本] 三下七には「治也从又ノ握事者也」とある。

「伊」は「尹」を音符とする形声字で、「君」を補佐し助ける聖職者をいう。「君」とは前述した通り、女巫にして女君を意味する。古くは伊水の神をいい、それを祀る聖職者の名ともなったらしく、伊水や伊尹のように川の名、人の姓に用いられたが、後に「これ」として用いるようになった。鳥占によって神意を確かめる意味の佳や唯に通用するものである。^(注86) [説文解字真本] 八上二に「殷聖人阿衡尹治天下者从人从尹」とあり、伊尹は洪水説話に登場する神で、阿衡にあたるものとされる。

「又」の第2系統、「尹」からその第3系統の「伊」へと繋がる。

2-40) 君群郡

「君」は神杖をもつ聖職者を意味する「尹」と祝詞を取める器を表す「口」との会意字で、祭器によって祝祷する聖職者が原義とされる。古くは邪馬台国の卑弥呼のように女巫にして王たる人物がいたらしく、「君」とはそうした女性をいい、王侯の後をもいうようになったらしい。のちに祭政を司る君主のことをいうようになり、二人称の敬称としても用いられるようになった。^(注87) [説文解字真本] 二上七には「尊也从尹發號故从口」、[説文解字注(段注)] 二篇上十八には「尊也。从尹口。口以發號。」とあるが、「口」は命令する口ではなく、祝詞を取める祭器とされる。

「群」は「君」を音符とする形声字で、群なす一団をいう。[説文解字注(段注)] 四篇上三十五には「輩也。从羊。君聲。」とあるが、そもそもは獣の群れることをいう。羊の群れるを「群」、鹿のそれは「麇(きん)」、人は群衆という。

「郡」は「君」が音符の形声字で、「君」の支配する地域が「郡」となったらしい。この「君」とは村落の支配者で里君のことである。[説文解字真本] 六下十には「周制天子地方千里分爲百縣縣有四郡故春秋傳曰上大夫受郡是也至秦初置三十六郡以監其縣从邑君聲」、[説文解字注(段注)] 六篇下二十二には「周制。天子地方千里。分爲百縣。縣有四郡。故春秋傳曰。上大夫受縣。下大夫受郡是也。至秦初。天下置三十六郡以監縣。从邑。君聲。」とあるが、国を三十六郡に分ちその下に県をおいた秦以前にも既に郡大県小の行政制度が敷かれていたといわれる。ただ、金文には「郡」の字はないらしく、古代氏族国家が強大な王朝の統治下に組み込まれる際に発生した制度であるらしい。^(注88)

「又」の第2系統である「尹」、「君」から第3系統の「群、郡」と繋がる。

2-41) 兼嫌謙廉鎌

「兼」は旧字を「兼」と書き、「秝」と「又」の会意字で、手に二禾を併せ持つ形を表す。字義は、「あわせもつ、かねる」。^(注89) [説文解字真本] 七上十七に「并也从又持秝兼持二禾兼持一禾」とある。手に一禾を持つ形の「秉」という字には、「手に持つ、ひとたば」の字義がある。

「嫌」は「兼」を音符とする形声字で、字義は、「うたがう、きらう」。^[説文解字真本] 十二下七に「不平於心也一日疑也从女兼聲」と、不平不満不信の意味という。

「謙」は「兼」が音符の形声字で、「つつしむ、ゆずる」の字義がある。^[説文解字真本] 三上七に「敬也从言兼聲」、「敬」は九上十三に「肅也从支敬」とある。「肅」は、「つつしむ」意味である。「敬」はそもそも羊頭に象徴される羌人を神に捧げて祈る神事に臨むときの心意を表す^(注90)字である。

「廉」は「兼」が音符の形声字で、「かたわら、すみ(隅)、いさぎよい」の字義がある。「兼・廉」の音の転じ方は「各・洛」などと同じである。^[説文解字真本] 九下五に「仄也从广兼聲」とある。「仄」は九下七に「側傾也从人在厂下」とあり、「かたむく」意味である。「一方にかたむく、かたわら、つましい、いさぎよい」と字義が繋がる。

「鎌」は「兼」が音符の形声字で、二禾を手に持ちそれを刈り取る金具の鎌をいう。^[説文解字真本] 十四上四に「鋏也从金兼聲」、「鋏」を「鎌也从金契聲」とある。

「又」の第2系統である「兼」から第3系統の「嫌、謙、廉、鎌」などが連なる。系統樹を「簾」あたりまで拡大すれば、「廉」は第2系統ということになるが、ここでは広げない。

2-42) 丑紐

「丑」は指先を曲げ力を入れてものを持つ形の象形字で、「かたくもつ、十二支のうし」等の字義がある。金文には「又」と同系のものもあるが、多くは甲骨文同様に指先を曲げた形をしている。^(資料52) [説文解字真本] 十四下十三に「紐也十二月萬物動用事象手之形時加丑亦舉手時也凡丑之屬皆从丑」とあるが、十二支に用いるのは仮借義とされている。

「紐」は「丑」が音符の形声字で、「くみひも、むすぶ」の字義がある。^[説文解字真本] 十三上六には「系也一日結而可解从糸丑聲」とある。

「丑」は特異な形をした「又」であるから、「又」の第2系統に配し、その第3系統に「紐」を連ねる。他に「鈕」や右半の「寸」が「丑」の省略形とされる「肘、酎、紂」も同系に分類されるが、ここでは省く。

3 おわりに

「又」の漢字系統樹から、「夬」「爰」「受」「爰」「争」「愆」「聿」「建」「肅」「隶」「尹」「君」「兼」「丑」の系統樹を示すと、以下のようになる。

I II III (系統)

又夬決快

爰

受授

爰暖援緩媛

争淨

愆隱穩

聿書筆律津

建健鍵鍵

肅繡

隶逮隸

尹伊

君群郡

兼嫌謙廉鎌

丑紐

注釈

(注 60) [字通] 131 頁、[新訂字統] 88、(決) 258 頁

(注 61) 上巻 824 頁

(注 62) [新訂字統] 258 頁、[字通] 421 頁

(注 63) [新訂字統] 752 頁、[字通] (標) 1341 頁、[広漢和辞典] 上巻 498 頁

(注 64) [新訂字統] 419 頁

(注 65) [新訂字統] 57 頁、[字通] 74 頁、[甲骨金文辭典] 八一—八頁

(注 66) [新訂字統] 606 頁、[字通] 1069 頁

(注 67) [新訂字統] 557 頁 [字通] 983 頁

(注 68) [漢字異体字典] 144 頁 1988

(注 69) 中巻 849 頁

(注 70) 中巻 987 頁

- (注71) [新訂字統]474頁
(注72) [新訂字統]34頁
(注73) [新訂字統]36頁、[字通]46頁
(注74) [漢字百話]39頁、[新訂字統]37頁、[文字逍遙]9頁
(注75) [新訂字統]71頁37頁
(注76) [新訂字統]28頁、[字通]36頁
(注77) [文字逍遙]57,178,179,204頁、[漢字百話]19,30,31頁、[新訂字統]445頁、[字通]775頁
(注78) [新訂字統]487頁、[文字逍遙]98頁
(注79) [字通]433頁、[新訂字統]266頁
(注80) [新訂字統]276頁、272頁
(注81) [字通]754頁、[新訂字統]433頁
(注82) [新訂字統]584頁、(逮)587頁、(隸)935頁
(注83) 一四〇四頁
(注84) [新訂字統]935頁
(注85) [文字逍遙]177,178頁、[漢字百話]27,28頁、[新訂字統]31頁
(注86) [字通]16頁、[新訂字統]14頁
(注87) [文字逍遙]177,178頁、[漢字百話]28頁、[新訂字統]232頁、[字通]381頁
(注88) [新訂字統]234頁、[字通]385頁
(注89) [新訂字統]268頁、[字通]435頁
(注90) [字通]400頁

参考文献

- 阿辻哲次 1994 『漢字の字源』：講談社現代新書
阿辻哲次 1989 『漢字の歴史』：大修館書店
阿辻哲次 2001 『漢字道楽』：講談社選書
尾崎雄二郎編 1993 『訓読説文解字注』：東海大学出版会
白川静 1987 『文字逍遙』：平凡社
白川静 1996 『字通』：平凡社
白川静 1979/99 『中国古代の文化』：講談社学術文庫
白川静 1980/99 『中国古代の民俗』：講談社学術文庫
白川静 (2000) 『漢字』岩波新書










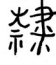

- 白川静 1978/2000 『漢字百話』：中公新書
- 白川静 1994/97 『字統』 平凡社
- 白川静 2004 『新訂字統』 平凡社
- 白川静 1995 『字訓』 平凡社
- 白川静 2001 『白川静著作集2 漢字Ⅱ』 平凡社
- 白川静 2000 『白川静著作集3 漢字Ⅲ』 平凡社
- 白川静 2001 『白川静著作集4 甲骨文と殷史』 平凡社
- 白川静 2001 『白川静著作集5 金文と經典』 平凡社
- 善如寺俊幸 (2003) 「日」の漢字系統樹『東京外国語大学留学生日本語センター論集第29号』
- 善如寺俊幸 (2004) 「佳」の漢字系統樹『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集第30号』
- 善如寺俊幸 (2005) 「木」の漢字系統樹 『(香港 第6回国際日本研究・日本語教育シンポジウム論文集) 日本研究と日本語教育におけるグローバルネットワーク 1 日本研究と日本語教育研究』 香港城市大学語文学部・香港日本語教育研究会
- 善如寺俊幸 (2005) 「冂」の漢字系統樹『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集第31号』
- 善如寺俊幸 (2006) 「目」の漢字系統樹『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集第32号』
- 善如寺俊幸 (2007) 「人」の漢字系統樹 1 / 2『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集第33号』
- 善如寺俊幸 (2008) 「又」の漢字系統樹 1 / 3『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集第34号』
- 陳舜臣 1999 (1991 初) 『中国の歴史』 講談社文庫
- 藤堂明保 1965 『漢字語源辞典』：学燈社
- 水上静夫 1995 『甲骨金文辞典』：雄山閣
- 水上静夫 1998 『漢字誕生－古体漢字の基礎知識』：雄山閣
- 諸橋轍次他 1982 『広漢和辞典』：大修館書店
- 山田俊雄他 1992 『大字源』：角川書店
- 日外アソシエーツ編集部 1994 『漢字異体字典』：日外アソシエーツ
- 特集・甲骨文字の世界 『月刊しにか』4月号 1999 Vol.10/No.4 : 大修館書店
- 段玉裁 『説文解字注』1993年版：上海古籍出版社

許慎 『說文解字真本』中華民國 75 年版：台灣中華書局

陳初生 『金文常用字典』2004 年：陝西人民出版社

Bernhard Karlgren (岩村忍・魚返善雄訳) 1999 『支那言語学概論』ゆまに書房

資料

- (資料 43)  [甲骨金文辭典]一九九頁 350
- (資料 44)  [甲骨金文辭典]八一九頁 1512
- (資料 45)  [甲骨金文辭典]八一九頁 1511
- (資料 46)  [甲骨金文辭典]八一九頁 1511
- (資料 47)  [甲骨金文辭典]一〇六三頁 1951
- (資料 48)  [甲骨金文辭典]七六九頁 1415
- (資料 49)   [甲骨金文辭典]四六一頁 835
- (資料 50)  [甲骨金文辭典]一四〇五頁 2594
- (資料 51)  [甲骨金文辭典]一四〇五頁 2595
- (資料 52)  [甲骨金文辭典]七頁 10